

## 第1章 カンボジアの概要

本章では現在のカンボジア行政を理解するに不可欠な当国の地理、歴史、社会について概説する。

### 第1節 地理

#### 1 国土

カンボジア王国（Kingdom of Cambodia）は、インドシナ半島に位置し、北西はタイ、北はラオス、南東はベトナムの三か国と国境を接している。国土は北緯8度30分から北緯14度40分（約440km）、東経102度40分から107度37分（約560km）に及び国土面積は181,035km<sup>2</sup>（日本の国土面積の約半分）である。これはASEAN（東南アジア諸国連合）域内ではシンガポールとブルネイを除くと最も狭い国土面積である。

カンボジア国内には、メコン川及びインドシナ半島最大の淡水湖であるトンレサップ湖に源を発するトンレサップ川の二大河川が流れており、豊かな水を利用した稲作はカンボジアの主要産業の一つである。

#### 2 気候

カンボジアの気候は、熱帯モンスーン気候である。カンボジアの気候は主に雨期と乾季に分別することができ、5月から10月が雨期、11月から4月が乾季である。気温は12月と1月が最も低く、3月から4月にかけて最も高くなり、最高気温が40度に達することもある。

年間平均降水量は、中央の平野部が1,400mm、山沿いや海岸沿いで3,800mmである。



写真：アンコールワット（シェムリアップ州）

## 第2節 歴史<sup>1</sup>

### 1 先史時代（紀元前 4000 年～）、扶南王朝・クメール真臘（1 世紀～8 世紀）

カンボジアにいつ頃から人々が住み始めたかは定かではないが、カンボジア北西部の洞窟からは紀元前 4000 年ころの遺物が発見されていることから、カンボジア人は紀元前 4000 年以前からこの土地に住んでいたとされている。

カンボジアが歴史に登場するのは、1 世紀に興った扶南王朝からとなる。扶南はカンボジア南部のメコンデルタに興った王朝でインドの影響を色濃く受けていた。現在のカンボジアの習慣及び言語はこの扶南王朝時代のものに由来すると言われている。扶南は交易を中心に栄えたが、ラオス南部に興ったクメール真臘が勢力を拡大し 7 世紀に扶南を併合した。その後、8 世紀初頭にはクメール真臘は南北に分裂した。

### 2 アンコール王朝（9 世紀～15 世紀）

802 年ジャヤヴァルマン 2 世が統一を成し遂げ、アンコール王朝を創設した。現在世界遺産にも登録され、多くの観光客が訪れるアンコールワットも、このアンコール王朝時代に建立された。またこの時期、土木技術が発展し、灌漑水路や運河が建設され、食糧の増産や運搬に大きな貢献を果たした。

### 3 タイ・ベトナムによる侵攻及びフランス統治時代（1431 年～1953 年）

1431 年シャム（タイ）の攻撃により王都アンコールは陥落した。その後もシャム（タイ）とベトナムとの挟撃により国力は衰退し 1863 年にはフランスとの間に保護国条約を結ぶに至った。フランスの植民地支配は、1953 年 11 月 9 日シアヌーク国王を中心とする独立運動が奏功してのカンボジアの完全独立をもってその幕を閉じた。

### 4 独立後（1953 年～1990 年）

独立後、シアヌーク国王は王位を父に譲り、政治団体サンクム・レアストル・ニヨム（社会主義人民共同体）を結成し、自らその総裁に就任。国内的には王政と民主主義・社会主義の両立を唱える王政社会主義、対外的には中立主義を掲げた。当初、国内政策は成功し、経済的社会的な発展を見た。しかし、ベトナム戦争の影響<sup>2</sup>と、経済政策の失敗により政権基盤が揺らいでいった。

1970 年 3 月 17 日、右派のロン・ノル将軍が、シアヌーク殿下外遊中にクーデターを執行、同年 10 月 9 日、王政を廃して共和制政権を樹立した（クメール共和国）。一方国外にあったシアヌーク殿下は、北京でカンプチア民族統一戦線を結成、共産勢力であるクメール・ルージュとも共闘し、ロン・ノル政権への抵抗を呼びかけた。

このロン・ノル政権は、1975 年 4 月 17 日、共産主義勢力であるクメール・ルージュを中心とする民族統一戦線により打倒された。クメール・ルージュは民主カンプチア政府（ポ

---

<sup>1</sup> カンボジア王国 Website 及び天川直子編「カンボジアの復興・開発」日本貿易振興会アジア経済研究所(2001. 12. 25)を主に参照。

<sup>2</sup> 当時カンボジアは親北ベトナムの姿勢を取っており、北ベトナムの補給ルートが国内を通過することを黙認していた。そのため米軍及び南ベトナム軍からカンボジア領内に空爆が行われた。

ル・ポト政権)を樹立、急進的な共産主義政策を進め国内は大混乱に陥った。また、ポル・ポト政権の成立以降、カンボジアは次第にベトナムと対立関係を深めていった。そして遂に1978年12月、ベトナムは国境を越えてカンボジアに侵攻、翌79年1月にはプノンペンを陥落させ、ポル・ポト派をタイ国境の山岳地帯に追いやった。

カンボジアに侵攻したベトナム軍は、人民革命評議会のヘン・サムリン議長によるカンプチア人民共和国の樹立を支援した。その後、1982年にヘン・サムリン政権に対抗するかたちで民主カンプチア連合政府三派(シアヌーク派、ポル・ポト派、ソン・サン派)が結成され、両者による内戦が続いていった。

## 5 内戦の終結、新生カンボジア王国の誕生(1991年～現在)

1991年、内戦はパリ和平協定の締結により終結した。和平協定締結後、新政権が樹立されるまでの間は、旧内戦当事者から構成されるカンボジア最高国民評議会<sup>3</sup>と国連カンボジア暫定統治機構(UNTAC)の両輪による統治が行われた。その後、1993年5月、国民議会選挙が行われフンシンペック党と人民党による連立政権が発足すると、同年9月24日にはカンボジア王国憲法が公布されノロドム・シアヌーク殿下が国王に就任した。これをもって、UNTACはその役割を終え、新生「カンボジア王国」が誕生した。

1994年にはポル・ポト派が非合法化され、その後ポル・ポトの死亡によりポル・ポト派は消滅した。

新政権発足後、しばらくは内政が安定していたが、1998年の総選挙が近づくと、フンシンペック党と人民党の確執が強まり、1997年7月、プノンペンで両者による武力衝突が発生した。その後フン・セン派の軍隊がカンボジア全土を掌握、国外に脱出したラナリット第1首相を連立政権から追放してフン・セン第2首相が実権を掌握した。

この政変は国際的な非難を浴び、外国からの援助や民間からの投資が凍結され、アセアン加盟の延期を招く等、フン・セン第2首相の政権運営は苦境に陥った。

1998年7月に行われた総選挙では、自由で公正な選挙を実施するため日本やEUが主体となり国際選挙監視団が組織された。国際的な監視の下、選挙結果は民意を反映したものとなり、第1党となった人民党からフン・セン首相、第2党となったフンシンペック党からラナリット国民議会議長がそれぞれ就任した。その後、1999年にはアセアンへ正式加盟、2002年2月には初の民主的的地方選挙、2003年には第三回目となる総選挙が実施された。また2004年には新国王の即位、WTOへの加盟など、社会の安定を背景に着実に発展を遂げている。

---

<sup>3</sup> 内戦時ポル・ポト派、ソン・サン派、シアヌーク派の3派がヘン・サムリン政権に対抗すべく結成した民主カンプチア連合3派と、ヘン・サムリン政権は国際社会の仲介のもと、1987年から和平に向けた協議を行ってきた。その結果、1990年インドネシアのジャカルタで開かれた4者の和平協議において、4者が参画するカンボジア最高国民評議会の設置案が示された。翌1991年10月のパリ和平協定締結を受けてカンボジア最高国民評議会が正式に発足した。その後、当評議会は選挙による新政権樹立(1993年)までカンボジアを代表する組織として機能した。

## 第3節 社会

### 1 人口

カンボジアの総人口は12,786,372人（2003年現在）であり、人口密度は1 km<sup>2</sup>あたり約70人である。農業国であるカンボジアでは、人口の85-90%が農村部に住んでいる。年齢別人口構成を見ると、18歳以下の若年人口が総人口の50%以上を占めている。その他、18歳以上の人口に占める女性の割合が56%と高くなっていることも特徴としてとらえられるが、これらは戦禍の影響と言えるだろう。

### 2 民族及び言語

カンボジアは多民族国家である。国民の約90%はクメール族であるが、その他チャム族、ベトナム系、中国系住民など36の少数民族が人口の10%を占めている。

公用語は憲法第5条でクメール語及びクメール文字と定められており、人口の95%以上がクメール語を使用している。

### 3 教育

カンボジア憲法第68条は国民の教育を受ける権利を保障している。現在の教育システムは、初等学校（6年制）、中等学校（3年制）、高等学校（3年制）及び大学（4年制）である。初等及び中等教育の9年間は、義務教育で学費は無償であるが、教材費は自己負担となっている。

なお、UNISEF<sup>4</sup>の統計によると、2000年の15歳以上における識字率は、68%（男性：80%、女性：57%）である。



写真：バンティアイミンチュイ州の小学校

<sup>4</sup> UNICEFとはUnited Nations International Children's Fundの略称である。日本語で国連児童文化基金。

## 4 経済

### (1) 概要

カンボジアでは、1990年頃まで、計画経済体制を採用していたが、パリ和平協定締結後の1991年以降、市場経済への移行が始まり、1993年カンボジア王国憲法制定により、完全な市場経済体制へと転換した<sup>5</sup>。2003年の国内総生産(GDP)は約40億米ドルで、一人当たりGDPは約320米ドルである<sup>6</sup>。

### (2) 主要経済指標

カンボジアは、和平成立後着実に経済成長を遂げているが、中でも縫製業を中心とする製造業の成長が著しい(図表1-1参照)。

図表1-1 「産業別成長率」

区 分	1990	1995	1999	2000	2001	2002	2003
GDP 全体	1.2	6.9	10.8	7.0	5.7	5.5	5.1
農 業	1.2	3.3	3.4	-1.5	2.2	-2.2	9.8
製造業	-2.1	23.2	19.3	30.7	12.9	17.7	19.0
サービス業	2.7	8.4	10.9	5.7	4.2	4.5	4.2

出所：ABD Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 2004



写真：プノンペン市内

また、産業別国内総生産を見ると、稲作を中心とする農業と、製造業とで全生産額の約半額を占める(図表1-2参照)。そのうち製造業を牽引しているのは縫製業である。2004

<sup>5</sup> 「ビジネスガイドカンボジア」日本貿易振興会(2000年)の記述を参照。

<sup>6</sup> 1米ドルは約4,000リエル。

年にカンボジアはWTOに加入したが、今後の国際競争をいかに乗り切っていくかが大きな課題となっている。

図表 1 - 2 「産業別国内総生産」 (単位10億リエル)

区 分	1995	1999	2000	2001	2002	2003
農業	4,017.1	5,560.0	5,191.3	5,161.7	5,231.8	5,859.6
鉱業	19.4	26.6	33.5	39.6	46.6	85.0
製造業	758.2	1,736.9	2,238.7	2,556.4	2,969.5	3,044.0
電気・ガス・水道	39.5	43.5	43.3	56.8	75.8	84.6
建設業	376.2	564.5	731.6	867.1	1,023.1	1,014.4
貿易	1,207.2	1,814.8	1,905.0	2,021.3	2,140.2	2,247.0
運輸・通信	449.0	778.9	877.7	947.2	960.0	1,046.0
金融	559.9	893.0	1,000.9	980.8	964.8	950.0
行政	233.7	388.6	376.6	359.2	390.5	448.0
その他	311.3	573.0	695.4	751.2	902.9	992.2
間接税・補助金	395.3	865.3	870.2	920.7	1,040.4	879.8
－ 銀行手数料	73.0	114.3	154.8	118.1	78.3	69.8
合計 (生産者価格表示GDP)	8,293.8	13,130.8	13,809.4	14,543.9	15,667.3	16,580.8

出所：ABD Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 2004

## 第2章 国家機構

本章では、政治体制、議会制度、内閣、司法機関などの国家機構について概説する。

### 第1節 概観

#### 1 政体

カンボジアは、立憲君主制国家である。

#### 2 憲法

カンボジア王国憲法（Constitution of The Kingdom of Cambodia）は、パリ和平協定締結後の1993年9月24日に公布された。

カンボジア王国憲法は、カンボジアを「国王が憲法及び自由、民主主義、複数政党制に基づいて指導する王国である。」と規定し、独立、主権、平和を守り恒久的に中立、非同盟を貫くことを国是としてうたっている。1999年に一度改正されるが、これは上院設置のための改正であった。

なお、改正後のカンボジア王国憲法は、全文、第一章「主権」、第二章「国王」、第三章「国民の権利と義務」、第四章「政策」、第五章「経済」、第六章「教育・文化・社会」、第七章「国民議会（下院）」、第八章「上院議会」、第九章「下院と上院」、第十章「王国政府」、第十一章「司法」、第十二章「憲法評議会」、第十三章「地方行政」、第十四章「国民議会」、第十五章「憲法の効力及び改正」、第十六章「経過条項」から構成されている（全158条）。

憲法は、カンボジアの最高法規であり、法律及び国家機関による決定は憲法に適合したものでなければならない。なお、憲法第151条によると、憲法改正または修正の発議については、国王、首相及び下院議員の4分の1以上の提唱に基づき下院議長が行うことができ、改正議案は下院の3分の2以上の賛成により発効すると規定されている。

#### 3 元首

カンボジアの元首は国王である。憲法第7条では、「国王は終身の国家元首であり、これを侵してはならない。」と規定されている。現在の元首はノロドム・シハモニ国王（2004.10.29即位）である<sup>7</sup>。

---

<sup>7</sup> 現行憲法には国王退位の規定がおかれていない。2004年のシアヌーク前国王の退位及び、その後のシハモニ新国王の即位に際しては、新法制定によりこれに対応した。

## 第2節 司法制度

### 1 裁判所区分

司法権は行政裁判を含む全ての訴訟を扱う。また、三審制を採用している（図表2-1参照）。

図表2-1 「裁判所区分」

第1審	州・市裁判所、軍事裁判所（プノンペン市）
第2審	控訴裁判所
第3審	最高裁判所

出所：「カンボディア王国の概要」（在カンボジア日本大使館作成資料）

### 2 司法権の独立

憲法第133条は裁判官の身分規定について「裁判官は解雇されない。最高司法評議会は怠慢裁判官に対する懲戒を行うことができる。」とし、裁判官の行政、立法からの独立を守っている。

なお、最高司法評議会とは、国王により統括される組織で、評議会議長は国王により指名される。この最高司法評議会は、裁判官及び検察官の任命につき国王に提言することができる。また、最高司法評議会が裁判官又は検察官の懲戒を行う際には、それぞれ最高裁長官、若しくは検事総長が主宰する会合を開いて、懲戒等を決する。

## 第3節 行政制度

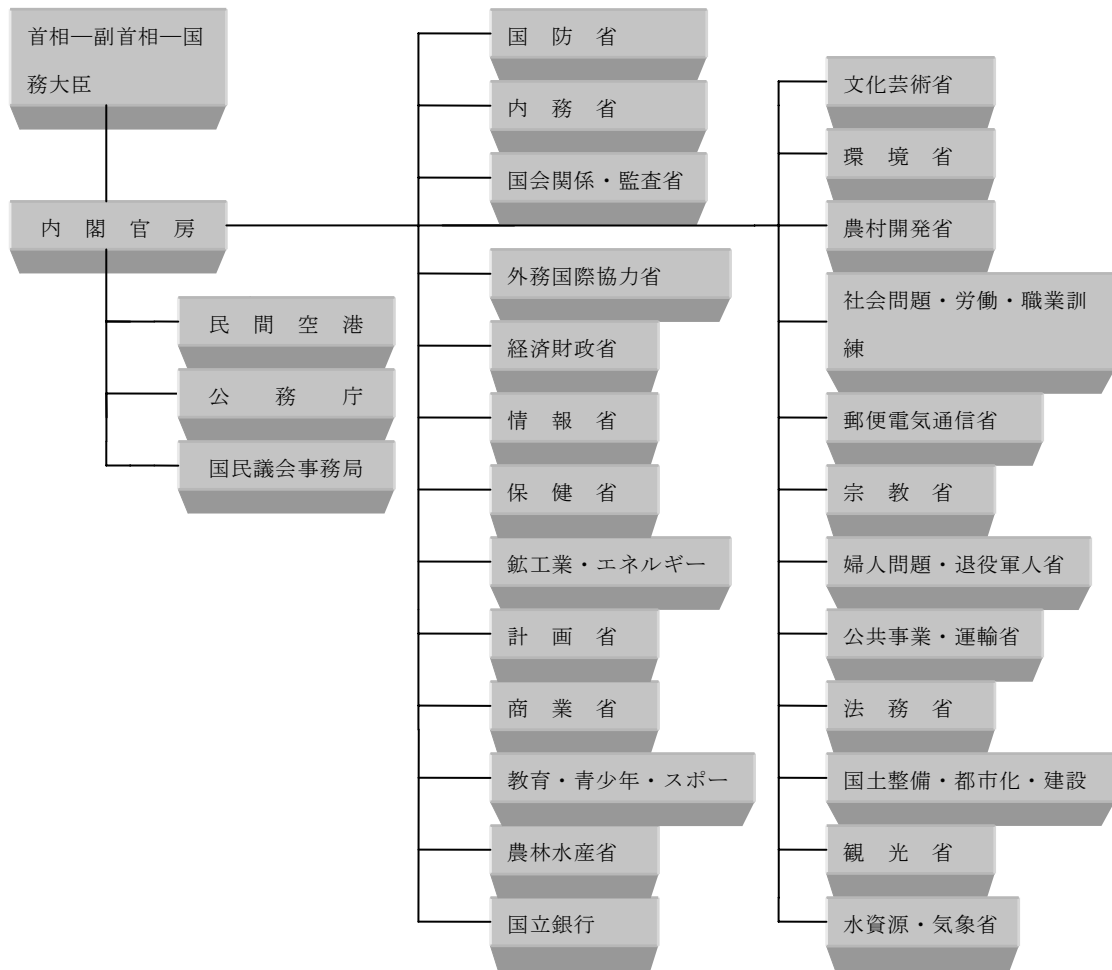
本節では、国の行政制度について概説する。

### 1 行政組織

カンボジアの行政組織は内閣官房の下に24省2庁、国民議会事務局及び国立銀行が置かれている（図表2-2参照）。



図表 2 - 2 「カンボジア政府組織図」



出所：「カンボディア王国の概要」（在カンボジア日本国大使館作成資料）

## 2 内閣

内閣は首相、副首相、国務大臣、大臣、長官で構成されている（図表 2 - 3 参照）。議院内閣制を採用しており、2005年 3 月現在、人民党のフン・セン氏を首相とする内閣が、国家行政を運営している。

なお、組閣については以下の手順で行われる<sup>8</sup>。

- ① 下院選挙後、下院議員の 3 分の 2 以上の多数で下院議長及び副議長を選出する。
- ② 下院議長の推薦及び下院両副議長の同意を得て、国王が首相候補を指名する。
- ③ 指名された首相候補は、大臣名簿を下院に対して示し、内閣の信任を求める。
- ④ 信任された場合、国王は全閣僚を任命する勅令を出す。

<sup>8</sup> 2003年 7 月に行われた総選挙に基づく組閣は、紆余曲折の後2004年 7 月に行われたが、議長の選出及び内閣の承認は挙手を以て一括で行われた。

図表 2-3 「閣僚名簿」 2004 年 7 月現在

役 職	氏名	所属政党
首相	フン・セン	人民党
副首相	ソー・ケーン (共同内相) ノロドム・シリヴット (共同内相) ソック・アン (官房長官) ルー・ライスレン (農村開発相) ティア・バニユ (共同国防相) ハオ・ナムホン (外相) ニュック・ブンチャイ (共同国防相)	人民党 F U 党 人民党 F U 党 人民党 人民党 F U 党
国務相 (上級相)	キアット・チョン (経済財政相) ユー・ホックリー (特別任務担当) イム・チュンリム (国土整備相) ホン・スンフオット (特別任務担当) マエン・ソムオーン (国会関係監査相) キー・タンリム (特別任務担当) チャーイ・トーン (計画相) ヴェーン・セレイヴット (特別任務担当) チャム・プラシット (商業相) モック・マレット (環境相) クン・ハン (宗教相) ニウム・ヴァンダー (特別任務担当) コル・ペーン (教育相) タウ・センフオー (特別任務担当) セレイ・コソル (特別任務担当)	人民党 F U 党 人民党 F U 党 人民党 F U 党 人民党 F U 党 人民党 人民党 F U 党 人民党 F U 党 人民党 F U 党
閣僚評議会相	ソック・アン	人民党
内務相	ソー・ケーン ノロドム・シリヴット	人民党 F U 党
国家警察長官	ホック・ランディー	人民党
国防相	ティア・バニユ ニュック・ブンチャイ	人民党 F U 党
外務国際協力相	ハオ・ナムホン	人民党
経済財政相	キアット・チョン	人民党
農林水産相	チャン・サルン	人民党
農村開発相	ルー・ライスレン	F U 党
商業相	チャム・プラシット	人民党
鉱工業エネルギー相	スイ・サエム	人民党
計画相	チャーイ・トーン	人民党

教育青少年スポーツ相	コル・ペーン	F U 党
社会問題退役軍人青少年更正相	ウット・ソムヘーン	人民党
国土整備都市計画建設相	イム・チュンリム	人民党
環境相	モック・マレット	人民党
水資源気象相	リム・キアンハオ	人民党
情報相	キュー・カンニャルット	人民党
司法相	オン・ヴォンヴァタナ	人民党
国会関係監査相	マエン・ソムオーン	人民党
郵便電気通信相	ソー・クン	人民党
保健相	ヌット・ソコム	F U 党
公共事業運輸相	スン・チャントル	F U 党
文化芸術相	シソワット・パナラセレイヴット	F U 党
観光相	ラーイ・プロホア	F U 党
宗教相	クン・ハン	F U 党
女性相	ウン・カンタパヴィー	F U 党
労働職業訓練相	ニェップ・ブンチン	F U 党
公務員庁長官【閣僚評議会外庁】	ペイツ・ブントウン	人民党
民間航空庁長官	マウ・ハスヴァンナル	F U 党
国立銀行総裁	チア・チャントー	人民党

出所：在カンボジア日本大使館資料

※ **FU党**はフンシンベック党を意味する。

## 第4節 立法

### 1 国会

カンボジアの立法機関である国会は二院制であり、国民議会（The National Assembly 下院）及び上院（The Senate）から構成される。

#### 〔国民議会（下院）〕

パリ和平協定締結後の1993年、国連監視下で第一回の国民議会選挙が行われ、それによって国民議会（下院）が誕生した。任期は5年であり、現在までに3回の総選挙が行われている（1993年、1998年、2003年）。定員は憲法の規定により120名以上とされており、現在の下院には123名の議員が所属している。

下院は年に2回、会期3ヶ月以上の通常国会を開催するほか、国王、首相または3分の1以上の下院議員の要請により特別国会を開催することができる。なお、下院は議員総数の70%以上の出席で成立する。

#### 〔上院〕

上院は1999年に設立された。憲法により任期6年、定員は下院議員数の半数以下と定め

られている。現在の上院議員数は61名であるが、このうち2名は国王推薦枠である。なお、1999年の設立時に限り選挙は行われず、下院の議席占有率にほぼ応じた議席数を各政党に分配した。

上院は、下院が審議した事項を再審議する機関であるが、国家にとって重要な事項を審議する場合には両院共同で会議を開く。

## 2 選挙権及び被選挙権

国政選挙は、下院議員選挙、上院議員選挙の2つである<sup>9</sup>。

選挙は比例代表制で実施される。選挙権は18歳以上のカンボジア国民に与えられ、被選挙権は下院の場合25歳以上、上院の場合40歳以上のカンボジア国民に与えられる。（図表2-4参照）。

図表2-4 「カンボジアにおける選挙権等」

区 分	選挙権	被選挙権
上院議員選挙	18歳以上	25歳以上
下院議員選挙	18歳以上	40歳以上
コミュニン・サンカット評議会役員選挙	18歳以上	25歳以上

出所：カンボジア王国憲法第34条及びコミュニン・サンカット行政運営法第14条より作成

## 3 政党別議席数

2005年3月現在、カンボジアで上院及び下院に議席を有する政党が3党存在する。その3政党とは、フン・セン首相率いる人民党、ラナリット殿下率いるフンシンペック党、サム・レンシー党首率いるサム・レンシー党である。

2003年7月、3度目となる総選挙が行われ、人民党が73議席、フンシンペック党が26議席、サム・レンシー党が24議席を獲得した（図表2-5参照）。

憲法の規定によると選挙後60日以内に新国会を招集することになっているが、第一党となった人民党も獲得議席が73議席にとどまり、組閣要件となる下院議席の3分の2以上の議席を獲得できなかった。このため連立政権を組む以外に組閣の方法がなく、連立の組み合わせをめぐっての駆け引きが3党の間で1年近く続いた。しかし2004年7月ようやく人民党とフンシンペック党の2党連立が合意され、新政権が発足した。

図表2-5 「カンボジアにおける政党別議席数」

区 分	人民党	フンシンペック党	サム・レンシー党	国王選出	合 計
上院議席数	31	21	7	2	61
下院議席数	73	26	24	—	123
合 計	104	47	31	2	184

※上院は1999年発足当時、下院は2003年7月の総選挙の選挙結果を表示した。

<sup>9</sup> 地方レベルでは2002年に新しく誕生した地方自治体であるコミュニン・サンカットの評議会議員選挙が行われている。

### 第3章 カンボジアの地方行政制度

本章では、カンボジアの地方行政制度の概要及び地方行政関連政府機関等について、概説する。

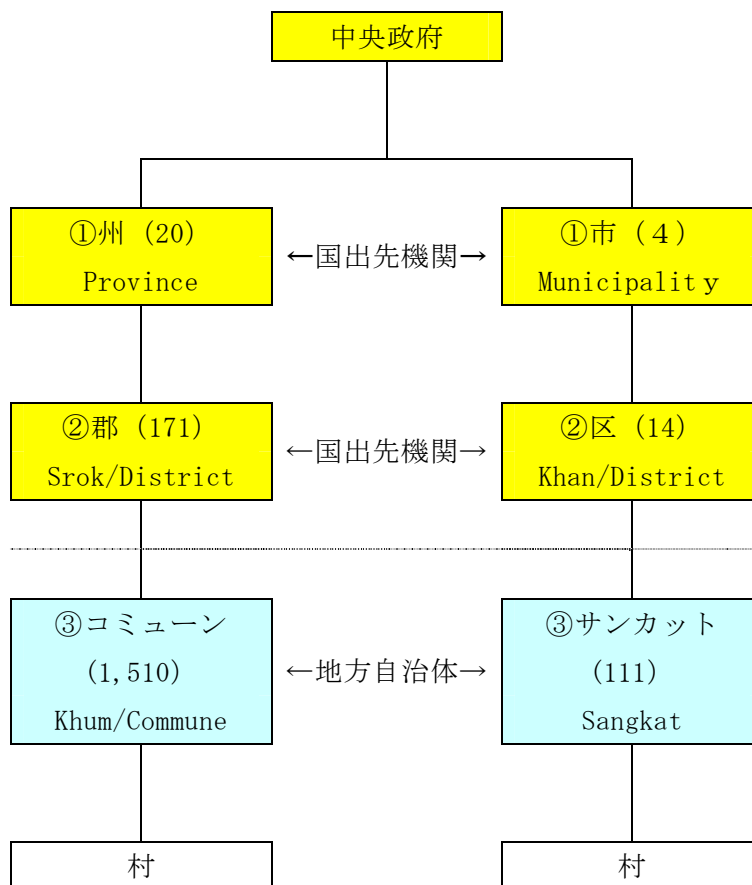
#### 第1節 カンボジアの地方行政機関について

カンボジア王国は州（Province）と市（Municipality）に分割される。州は郡（Srok / District）に、郡はコミューン（Khum / Commune）に細分される。市は区（Khan / District）に、区はサンカット（Sangkat）に細分される（憲法第145条）。

州・市、郡・区、コミューン・サンカットにおいては、憲法により法律に基づく行政が求められている（憲法第146条）。

地方行政は国の出先機関である①州・市、②郡・区及び、2002年に新しく誕生した地方自治体である③コミューン・サンカットにより運営されている。これらの行政組織の詳細は後述する。なお、村は日本で言えば、町内会のようなものであり行政組織ではない（図表3-1参照）。

図表3-1 「カンボジアの地方行政機構」



## 第2節 内務省

内務省（Ministry of Interior）は、州・市、郡・区の長に内務省から職員を派遣し州・市、郡・区での行政を統括している。

また内務省は 2002 年に誕生した地方自治体であるコミューン及びサンカットに対しても、後述するように大きな影響力を持っている。

なお、2004 年 6 月末現在、内務省本省には 445 名（内女性 52 名）、地方レベルには 9,257 名<sup>10</sup>（内女性 1,407）の職員が勤務している。



写真：内務省

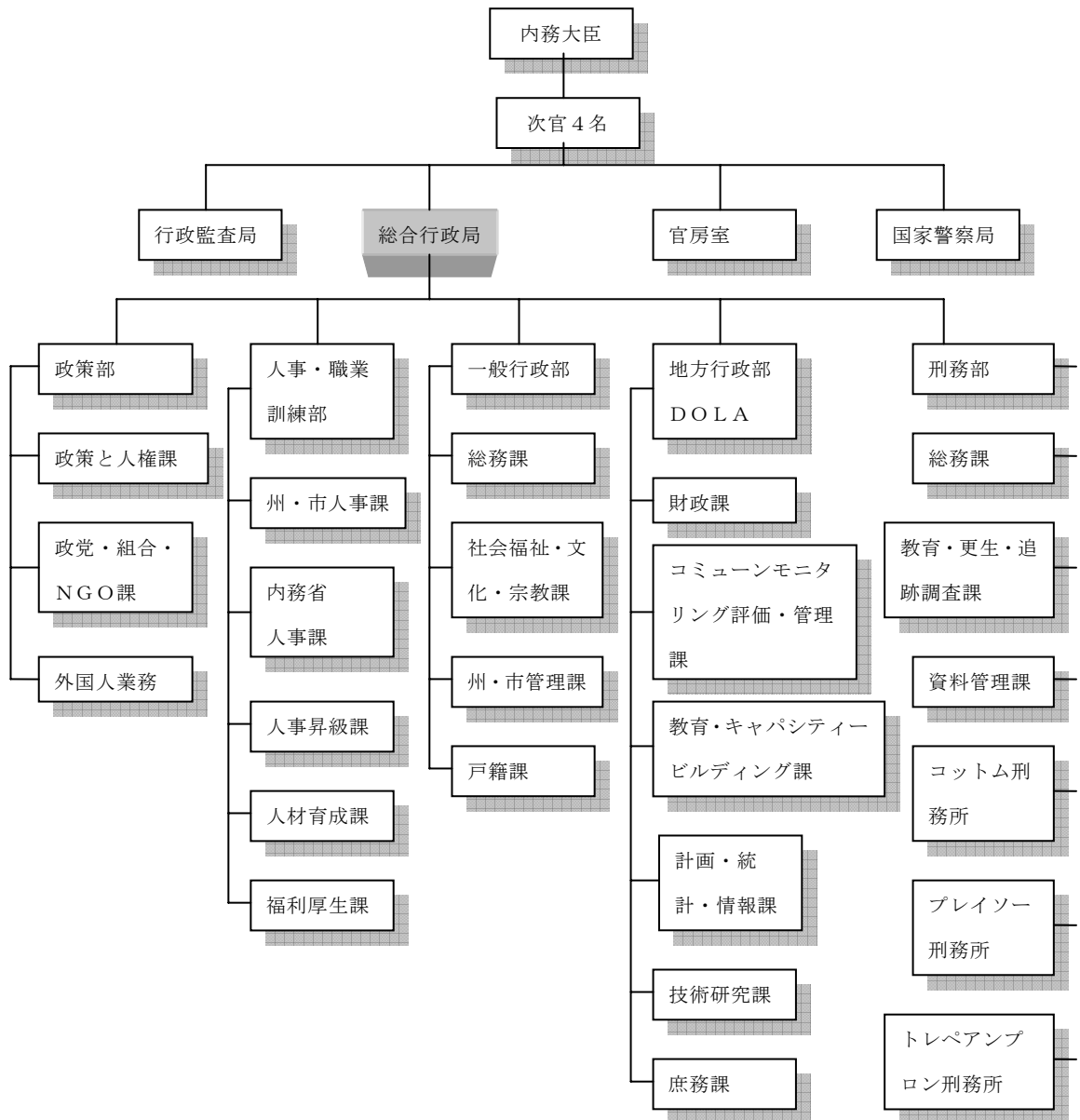
## 第3節 内務省総合行政局

カンボジアの内務省は、1 官房室、3 局からなり、そのうちの総合行政局（General Department of Administration）が地方行政全般を管理・監督している（図表 3-2 参照）。

---

<sup>10</sup> 9,257 名の中にはコミューン及びサンカットの書記官も含まれる。

図表 3 - 2 「内務省総合行政局組織図」



出所：2002年8月内務省での聞き取り調査を基に作図

内務省総合行政局は政策部、人事・職業訓練部、一般行政部、地方行政部、刑務部の5つの部によって構成されている<sup>11</sup>。以下は総合行政局内各部の業務内容の概要である。

### 1 政策部

政策部では、主に国家の安全維持のために政党、組合、NGOといった団体の法律に基づく管理や国境保全のための情報収集、国内外のマスメディアに対する情報提供や、カンボジア在住の外国人の活動に対するフォローアップなどを行っている。

<sup>11</sup> 内務省での聞き取り調査による。

## 2 人事・職業訓練部

人事・職業訓練部は、内務省職員（中央、州・市、郡・区）の管理、訓練、人事方針策定を行うための部署であり、5課から構成される。人事・職業訓練部では内務省職員の昇級、配置を検討する。また、専門的能力の欠如等、行政能力に欠如があると認められた職員に対する退職勧告や、州・市、郡・区の長の推薦も行う<sup>12</sup>。

## 3 一般行政部

一般行政部には、特に州・市管理課が設置されており、州・市、郡・区の組織づくり、財政、政策面での指導などで中心的な役割を果たしている。同課の業務内容は、州、市、郡、区の長に対して政策上の命令を伝えることや、これらの組織策定の準備等を行うことである。また、住民情報等の統計業務の統括も一般行政部で行う。

## 4 地方行政部

地方行政部（Department of Local Administration：略称 DOLA）はコミュン支援国家委員会（National Committee to Support Communes）の事務局として2001年に設立された新しい部である。地方行政部はコミュン・サンカットの活動支援のための組織で、コミュン・サンカットが中央政府に対して求める支援ニーズを探ったり、コミュン・サンカット評議員に対する研修・技術支援、コミュン・サンカットに対する情報提供、財政のチェック等を行う。

## 5 刑務部

刑務部は主に、刑務所の管理、犯罪者の更生、教育等を行う。刑務所は、国、州・市、郡・区レベルで設置されており、そのうち国家レベルの刑務所はコットム刑務所をはじめとして3か所に設置されている。



写真：内務省での聞き取り風景

<sup>12</sup> 州知事及び市長は、内務大臣及び首相の指名に基づき国王が任命。また、郡、区の長については、内務大臣の指名に基づき首相が任命する。



#### 第4節 コミューン支援国家委員会<sup>13</sup>

コミューン支援国家委員会（National Committee to Support Communes:略称：NCSC）は、地方分権にかかる政治的な意志決定を行う最高機関で①政府機関、②NGO、③UNDP<sup>14</sup>等の国際機関の政治的調整を行う場として機能している。

コミューン支援国家委員会は以下の5つの項目につき、それぞれ小委員会を設け方針を打ち出している。

- ① コミューン開発計画
- ② コミューン財政
- ③ 都市化、境界に関すること
- ④ コミューンの機能・権限・組織に関すること
- ⑤ コミューン的能力向上

この委員会の事務局として、内務省内に前述した地方行政部（DOLA）が設置されている。

#### 第5節 カンボジア開発評議会

カンボジア開発評議会（Council for the Development of Cambodia：略称 CDC）は、外国投資法に基づき1994年に設立された国家機関で、民間投資の促進及び海外からの援助の取りまとめを行う（図表3-3、3-4参照）。この評議会の議長・副議長ポストは首相、下院議長をはじめ関係省庁の大臣、長官等が兼任しており、評議会の内部には、カンボジアの農村（コミューン・サンカット）振興を通じた地域住民の自治意識の涵養を目的としたプロジェクトであるSEILAプログラム<sup>15</sup>の事務局も設置されている。

このSEILAプログラムは、本来UNDPや海外の援助団体等によって行われていた農村振興プロジェクトを、国家プロジェクトとして1996年に承認したもので、その目的は農村ごとのニーズを踏まえた振興事業を地域住民が中心となって行うことにある。SEILAから人材と財貨を農村に投入し、地域振興事業を地域住民と共同で実施することにより、地域の振興は地域住民の手で行うという自治意識の涵養が図られている。多くのコミューン・サンカットにはSEILAから専門知識を持った職員が派遣されており、2002年の地方選挙で選ばれた評議員とともに地域振興を行っている。

SEILAプログラムは国家プログラムに昇格したものの、財源の多くはUNDPをはじめとする海外の資金提供者に依存している。同プログラムは2005年末を持って終了する予定であるが、プログラム後の農村開発、地方分権をどう進めていくかについては、現在カンボジア政府と援助機関合同のワーキンググループにより検討がされている。

<sup>13</sup> 「カンボディアにおける地方分権の進捗とその内容」（JICA CAMBODIA OFFICE 企画調査員 岡島克樹、農村アドバイザー 鈴木博）の内容を要約又は引用した。

<sup>14</sup> UNDP=United Development Program（国連開発計画）。国連の補助機関であり、持続的な開発援助を行い経済的、社会的発展を目指す開発途上国の自助努力を支援することを目的として設立された組織である。

<sup>15</sup> SEILAとは「礎」を表すクメール語である。

図表 3 - 3 「2003 年主要ドナーからのカンボジアに対する援助項目」

No	援助項目	金 額 (単位：千米ドル)	構成比
1	保健	84,429	15.47%
2	教育	68,984	12.64%
3	運輸・インフラ	65,263	11.96%
4	社会開発	56,093	10.28%
5	地域農村開発	44,576	8.17%
6	農業	35,979	6.59%
7	経済	34,058	6.24%
8	行政	24,959	4.57%
9	災害関連	23,333	4.27%
10	自然	19,038	3.49%
11	緊急人道援助	18,222	3.34%
12	エネルギー	14,655	2.68%
13	産業	2,094	0.38%
14	通信	1,355	0.25%
15	国内貿易	948	0.17%
16	国際貿易	259	0.05%
17	その他(報告無し)	51,597	9.45%
合 計		545,842	100.00%

出所：「DEVELOPMENT COOPERATION REPORT 2002 and 2003 MAIN REPORT」

Council for the Development of Cambodia (カンボジア開発評議会) を基に筆者作成

※1 この値は速報値であり、各国が発表している数字とは異なる場合がある。

※2 「社会開発」の内訳は、労働環境の整備や女性問題、都市計画、飲料水や公衆衛生などの事業である。

図表 3-4 「援助項目別主要支援団体一覧」

(単位：千米ドル)

区 分	1	2	3	4	5
保健分野 84,429	米国 22,276	国連機関 8,291	日本 8,017	イギリス 7372	中国 3,810
教育分野 68,984	日本 19,033	アジア開発銀行 10,855	韓国 6,727	世界銀行 5016	欧州委員会 4,396
運輸・インフラ 65,263	アジア開発銀行 32,143	世界銀行 17,102	日本 10,285	ドイツ 1871	フランス 1,641
社会開発 56,093	日本 23,934	国連機関 6,756	オーストラリア 4,299	欧州委員会 3223	オランダ 1,703
地域農村開発 44,576	世界銀行 11,214	スウェーデン 8,085	欧州委員会 4,938	国連機関 3224	アジア開発銀行 2,730

出所：「DEVELOPMENT COOPERATION REPORT 2002 and 2003 MAIN REPORT」

Council for the Development of Cambodia（カンボジア開発評議会）を基に筆者作成

- ※1 この順位は速報値をもとに作成されているため、実際の金額（確定値）及び順位とは異なる場合がある。
- ※2 金額は借款及び無償援助額の合計額である。
- ※3 国連機関の援助額については、国連の自己資本による援助額を表示している。